

---

---

# I 基本的な考え方

---

---

- 1 計画改定の背景
- 2 計画の概要



# 基本的な考え方

## 1 計画改定の背景

目黒区では、平成12年に制定された国の「健康日本21」を受け、平成13年2月に「健康めぐろ21」を10か年計画（平成13～22年度）として策定し、「健康寿命<sup>\*</sup>の延長」を大目標に掲げて目黒区の健康づくり施策を推進してきました。その後、平成23年に改定され、「健康めぐろ21」（平成23～27年度）に引き継がれました。

この間、平成25年4月からは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病<sup>\*</sup>の発症予防と重症化予防の徹底等を基本とした国の「健康日本21（第2次）」が開始されました。

今後、高齢化の一層の進展に伴い、生活習慣病や認知症等の有病者の増加が見込まれています。また、生活の質（QOL）の低下や要介護につながるロコモティブシンドローム<sup>\*</sup>対策も重要となってきました。

今回の「健康めぐろ21」の改定では、「健康日本21（第2次）」を踏まえ、「健康寿命の延伸」に引き続き取り組むこととし、新たな健康課題に的確に対応するため、「生活習慣病の重症化の予防」や「生活習慣の改善」といった視点を取り入れています。

## 2 計画の概要

### （1）改定の考え方

前計画では、「健康寿命の延長」という大目標を掲げました。この大目標を達成するために、「生活習慣病の予防」、「安全で健康的な生活環境の確保」、「健康づくりの支援」、「食育<sup>\*</sup>の推進」という4つの中目標を設定し、健康づくりの推進に努めてまいりました。これらの目標は、区民一人ひとりの健康づくりの意識を高め、行動の変容を促すために長期的に取り組むべき重要な課題であることから、本計画においても、これらの目標を継続・発展させながら、施策の展開を図っていく必要があります。

そこで、国の「健康日本21（第2次）」の基本的方向を踏まえ、「健康寿命の延伸」という基本理念の下、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「生活習慣の改善」、「高齢者の健康」、「こころの健康」、「健康を支える環境整備」、「食育の推進」という6つの大目標を定めました。

また、平成26年8月には、区民3,000人を対象として「健康づくり調査」を実施し、区民の健康づくりに関する意識の現状を把握・分析の上、前計画の達成度の評価を行いました。改定に当たっては、調査結果から見た数値的な改善の要否、事業継続の必要性、国・都の計画の改定内容、社会情勢の変化を踏まえて、指標として「目指す区民の姿」を設定しました。

なお、「目指す区民の姿」の現状値については、平成28年1月時点での最新値を採用しました。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、区の長期計画（基本構想、基本計画、実施計画）の補助計画で、健康づくりに係る個別の事業、取組み、目標を示したものです。

計画の策定に当たっては、区の長期計画をはじめ、保健・福祉の分野別の具体的な施策を掲げた「目黒区保健医療福祉計画・介護保険事業計画」と整合性を図りました。

なお、この計画の具体化は、「目黒区実施計画」又は各年度で予算措置を講じて実施するものとします。

## (3) 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とし、5年を目途に健康づくり調査を実施し、中間評価を行います。なお、計画期間中に社会情勢の大きな変化が生じている場合には、必要な見直しを行うこととします。

## (4) 推進体制

「健康めぐろ21」は、区民の健康水準を高めるために、区民が主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう支援する行動計画です。この計画を総合的、効果的に推進するためには、区民と区が協力して事業を進めることと合わせて、行政内部の健康づくり推進体制をさらに強化していくことが必要です。また、国や都、関係機関等と連携して健康づくり施策をさらに展開していきます。

### ア 区と区民・団体等の推進体制

区は、地域保健協議会、地域福祉審議会に情報提供を行いながら、広く区民、関係機関・団体等と協力・協働して健康づくりを推進します。

### イ 行政内部の推進体制

「健康めぐろ21」を実効性のあるものとするために、保健、福祉、国民健康保険、スポーツ振興、社会教育、地域振興、都市整備、環境清掃等の関連所管課で構成する「健康づくり担当者会議」において、全庁的な連携や調整を図り、効果的な健康づくり施策を推進します。

### ウ 国や都、民間事業者との連携

健康づくりを推進するためには、国や都、民間事業者と区が役割を分担し、連携することが不可欠です。特に区内事業者等に対しては「健康めぐろ21」の理解を求め、連携していくことが重要です。